

うるま市中期財政計画

(財政見通しと今後の対策)

令和3年度～令和8年度



令和2年9月

うるま市

目 次

はじめに

第1	中期財政計画の位置づけと基本的な考え方 ・・・・・・・・・・	1
1	計画の位置づけ	
2	計画期間	
3	対象会計	
第2	財政状況の推移 ・・・・・・・・・・	2
1	歳入歳出決算の推移	
2	財政指標	
3	地方公会計から見る本市の資産形成と更新費用試算	
第3	財政収支の見通し（歳入歳出対策前）と財政運営の課題 ・・・・・・・・	16
1	推計方法	
2	令和3年度から令和8年度までの6年間の見通し	
3	試算の考え方	
4	財政運営の課題	
第4	持続可能な財政運営に向けた取り組み ・・・・・・・・・・	25
1	財政運営の基本方針	
2	第4次行政改革大綱における重点改革項目（実施計画）	
3	計画期間における歳入歳出対策	
4	普通建設事業費における地方債の活用	
5	財政調整基金の活用	
6	減債基金の活用	
第5	歳入歳出対策の取り組みを実施した場合の財政収支の見通し ・・・・・・・・	28
1	令和3年度から令和8年度までの6年間の見通し	
2	財政調整基金残高及び減債基金の残高見込み	
3	市債残高の見込み	
4	普通建設事業費の見込み	
5	財政指標の見込み	
6	将来の施策展開に備えた取り組み	

第6	行政経営マネジメントの推進	34
----	---------------	----

はじめに

うるま市は、平成 17 年 4 月 1 日に二市二町で合併してから、令和 2 年度で 15 年目を迎えました。

合併以降、本市では基盤整備や一体感の醸成を図るため、「新市建設計画」、そしてその計画を包含・反映した「うるま市総合計画」に基づき、合併補助金や合併特例債をはじめ、合併算定による普通交付税などを活用し、道路や公園などの社会インフラ、幼稚園及び小中学校の教育環境整備、さらには健康福祉を増進する拠点やコミュニティの拠点整備を積極的に取り組むとともに、市民が安心して暮らせるよう行政サービスの実施に取り組んできました。

行政運営においては、合併以降、職員の「定員適正化計画」を推進し、職員数削減により人件費を抑制するとともに、組織機構の見直しや行政事務の民間委託の推進に取り組むなど、経費の節減や行政運営の効率化に努めてきました。

行政運営を支える財政面では、その基盤である普通交付税（合併算定）や合併特例債が、特例措置の期間の終盤を迎え、また平成 24 年度からスタートした沖縄振興特別推進市町村交付金などの制度も令和 3 年度で終了するほか、令和元年 10 月からの消費税率引き上げによる社会保障制度の充実強化、令和 2 年度に会計年度任用職員制度がスタートしたことなど、本市の行財政運営を取り巻く制度や環境が大きく変化することから、本市の行財政運営においても重要な時期を迎えることになります。

今後もうるま市総合計画に掲げる各施策の推進に取り組むとともに、安定的な自治体経営を図るためには、健全な財政状況を引き続き維持することが重要であることから、これまでの財政状況を分析し本市が抱える財政構造を把握するとともに、これからの財政収支の見通しを明らかにし、自立的な行財政運営を支えるため「うるま市中期財政計画」を策定しました。

第1 中期財政計画の位置づけと基本的な考え方

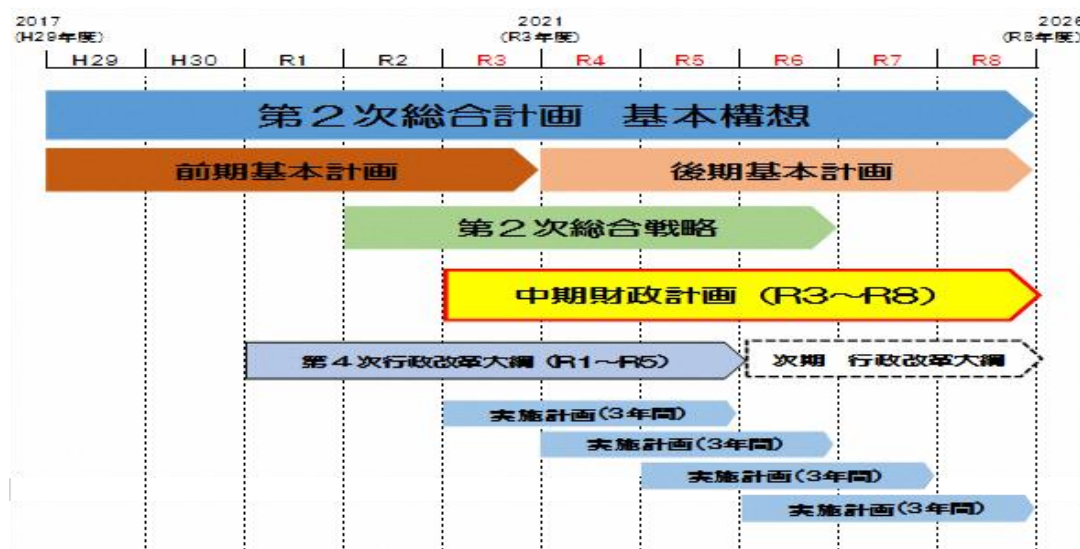
1 計画の位置づけ

本市の「中期財政計画」は、これまでの財政状況や課題等を整理し、中期的な財政収支を見通すことにより、第2次うるま市総合計画に掲げる各施策を力強く推進するとともに、財政の健全化を確保し、持続可能な財政運営を行っていくための指針と位置づけます。

2 計画期間

総合計画の着実な推進を図る観点から、第2次総合計画・後期基本計画の計画期間に合わせ、財政計画の期間を令和3年度から令和8年度までの6年間とし、向こう3年間を実施計画期間、4年目以降は見通し期間とします。

なお、財政収支の見通しについては、実施計画の見直しや地方財政制度、社会保障制度等の動向を踏まえ、毎年度見直すこととします。



3 対象会計

本計画は一般会計を対象とします。

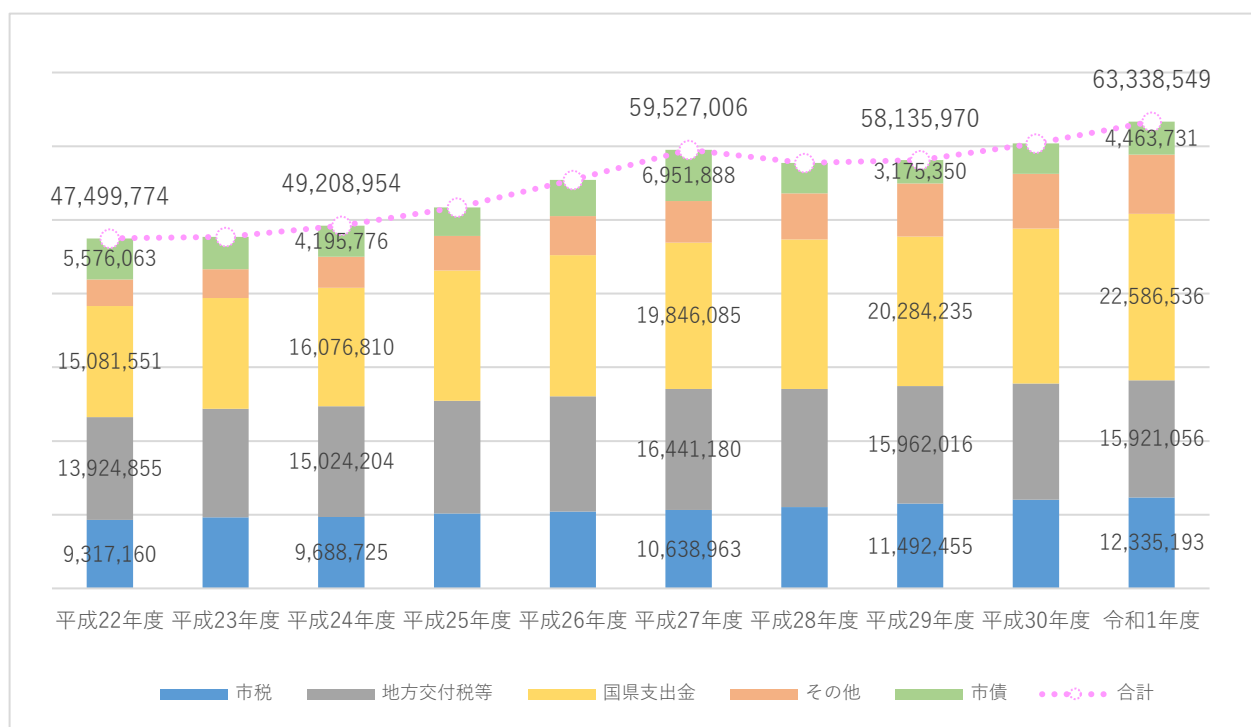
なお、公営企業会計を除く特別会計については、一般会計からの繰出金をもって整合性を図ります。

第2 財政状況の推移

1 歳入歳出決算の推移

(1) 歳入決算の推移

(単位：千円)

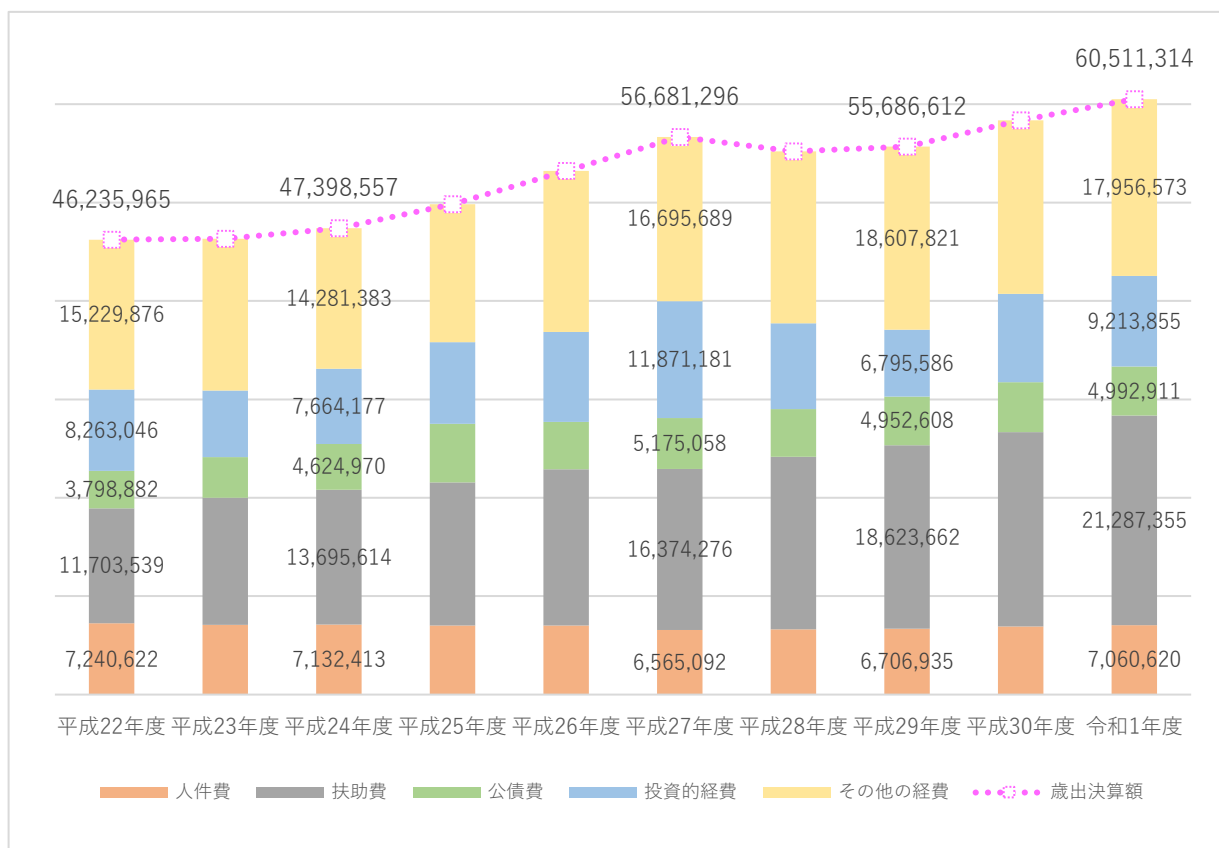


歳入決算について、その主な構成は市税、地方交付税、国県支出金、市債となっています。歳入決算額は、平成22年度では474億9,900万円でしたが、平成27年度には595億2,700万円、そして令和元年度では633億3,800万円となっています。

市税は納税義務者数や新築家屋着工件数の増加、また土地利用では宅地等が伸び、市民税や固定資産税の増収となっています。地方交付税は合併特例制度により普通交付税が平成27年度まで増加していましたが、一本算定への移行に伴い減額となっています。国県支出金は、生活保護費や障害者福祉費、また待機児童対策を含む子ども・子育て支援施策の強化により歳入も増加となっています。さらには県支出金ではその他、沖縄振興特別推進市町村交付金が平成24年度から10年間の制度創設されたことにより増額となっています。市債では新市建設計画に基づく都市基盤等の整備に合併特例債を活用しており、平成27年度は現在の本庁舎東棟の整備に伴い増額となっています。

(2) 歳出決算（性質別）の推移

(単位：千円)



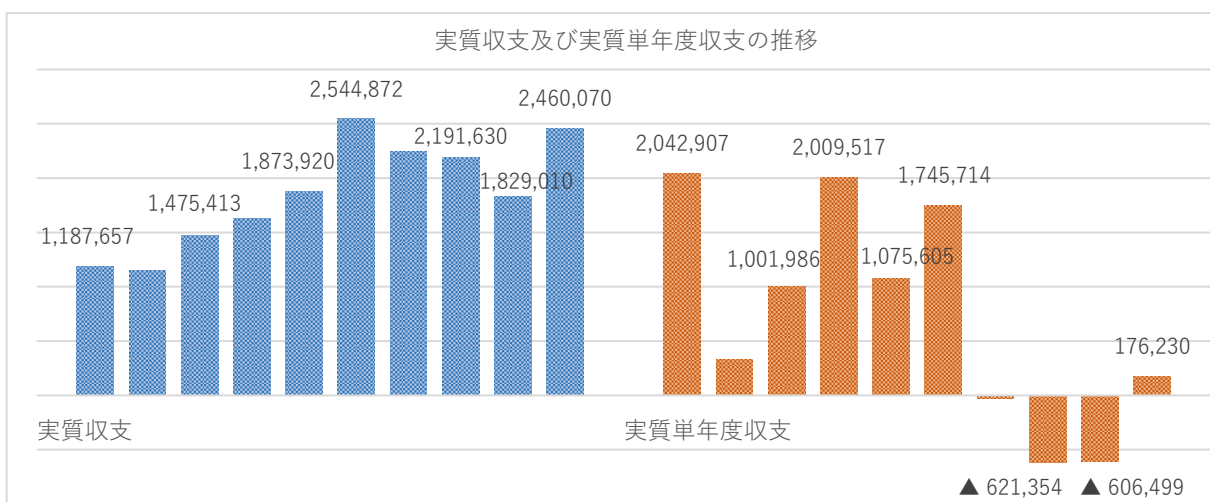
歳出決算について、平成22年度では462億3,500万円でしたが、平成27年度には566億8,100万円、令和元年度では605億1,100万円となっています。

性質別経費でみると、人件費は定員適正化計画による人員削減等により年々減額傾向となっていますが、扶助費は生活保護扶助費や障害者福祉費、待機児童対策を含む子ども・子育て施策の充実に伴い大幅な増額となり、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は、令和元年度で333億4,000万円と全体の55.1%を占めています。

(3) 決算収支の推移

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
歳入総額	47,499,774	47,706,926	49,208,954	51,696,931	55,411,641	59,527,006	57,709,730	58,135,970	60,399,801	63,338,549
歳出総額	46,235,965	46,332,462	47,398,557	49,839,913	53,206,229	56,681,296	55,211,733	55,686,612	58,342,078	60,511,314
歳入歳出差引額 (形式収支)	1,263,809	1,374,464	1,810,397	1,857,018	2,205,412	2,845,710	2,497,997	2,449,358	2,057,723	2,827,235
翌年度繰り越しす べき財源	76,152	227,410	334,984	227,171	331,492	300,838	249,708	257,728	228,713	367,165
実質収支	1,187,657	1,147,054	1,475,413	1,629,847	1,873,920	2,544,872	2,248,289	2,191,630	1,829,010	2,460,070
実質単年度収支	2,042,907	328,565	1,001,986	2,009,517	1,075,605	1,745,714	▲ 26,180	▲ 621,354	▲ 606,499	176,230



決算収支について、(形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた) 実質収支額は、平成 22 年度で 11 億 8,700 万円でしたが、平成 27 年度では 25 億 4,400 万円とピークになったあと、平成 30 年度では 18 億 2,900 万円へ減額となっています。令和元年度は、歳出予算の執行残等の影響により 24 億 6,000 万円と増額に転じています。

また、実質単年度収支は、平成 27 年度まで黒字でしたが、平成 29 年度から 30 年度にかけては 6 億円の赤字となっています。実質単年度収支は、当該年度の現金の実質的な過不足を表し、赤字の場合は財政調整基金の取崩しで収支を補てんすることになります。実質収支及び実質単年度収支、基金残高の動向をともに注視することが重要になります。

(4) 市債残高の状況

市債残高については、その構成を合併特例債、臨時財政対策債、その他地方債に大別して推移をみてみると、合併初年度の平成 17 年度は、合併特例債 15 億 4,500 万円(構成比 4.4%)、臨時財政対策債 71 億 3,400 万円(20.3%)、その他地方債

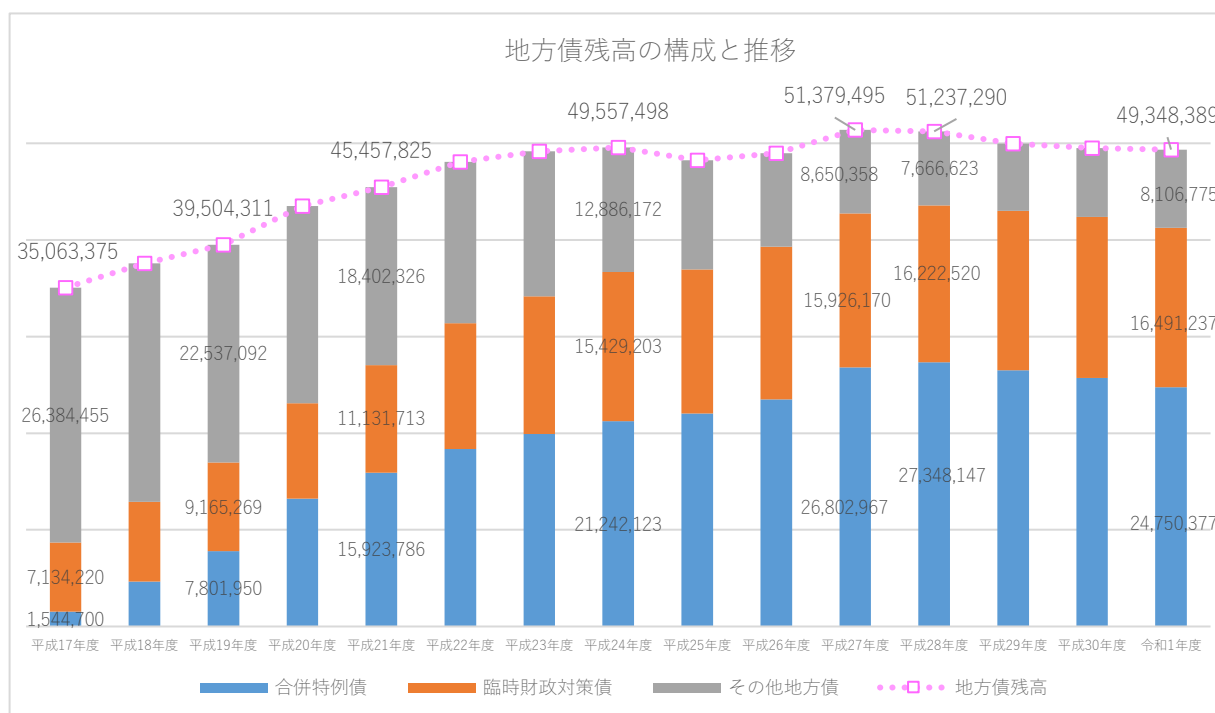
263億8,400万円（構成比75.2%）でした。本市においては、新市建設計画に基づき、道路や公園などの社会インフラ、そして健康福祉施設や学校教育施設等の整備に取り組み、その財源として合併特例債を中心に活用してきました。

また、地方交付税の財源不足に対応するための臨時財政対策債の発行が伸び、平成28年度においては、合併特例債が273億4,800万円（構成比53.4%）、臨時財政対策債162億2,250万円（構成比31.7%）、その他地方債が76億6,660万円（構成比15.0%）となり、合併特例債と臨時財政対策債が地方債残高の85%を占め、合併特例債の残高は平成28年度をピークに減少傾向にあります。

合併特例債は令和2年度を含め、活用可能残高が約50億円となっていることから、普通建設事業費の起債は、合併特例債からその他地方債へ移行していくことが見込まれます。

地方債の活用については、事業費への充当率や普通交付税への算入率、また償還財源の見通しや将来負担等も総合的に勘案し検討することが重要となります。

（単位：千円）



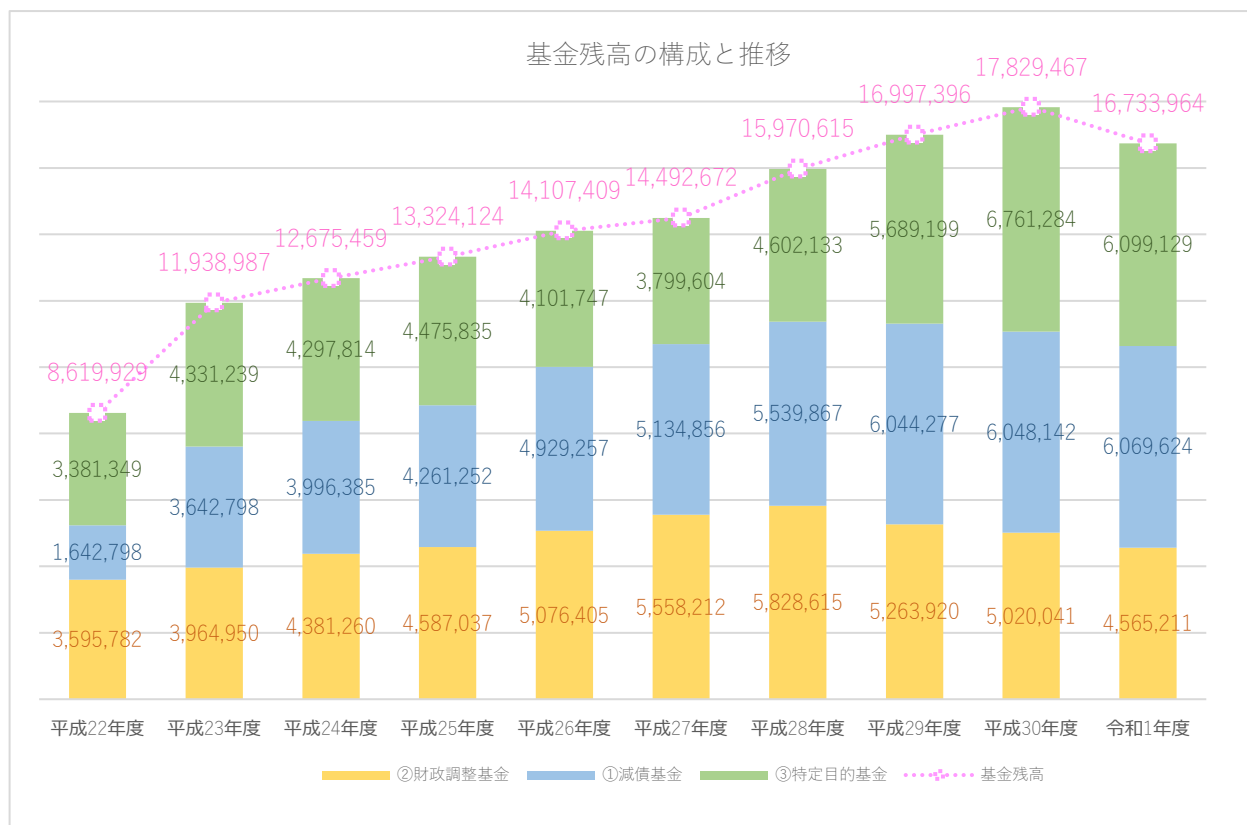
（5）基金残高の状況

基金とは、家計に例えると自治体の「貯金」ということができます。基金については、地方自治法第241条で「…条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。」と規定されています。

一般会計における基金は、令和元年度決算で、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、こどもゆめ基金、公共施設等総合管理基金など、全部で14基金となっています。

基金残高については、平成23年度で119億3,800万円、平成26年度から141億円を超えるなど年々伸び、平成30年度では178億2,900万円とピークとなり、令和元年度では167億3,300万円と減額になっています。基金残高は、実質収支と実質単年度収支の増減にも影響を受け基金残高も変動しています。

基金は、予算編成において歳出予算の財源として活用されるとともに、財源不足に対応するなど、安定的な行財政運営を行う上で重要な役割を担い、また市債残高の償還財源としても位置づけられることから、将来世代の負担を増やさないためにも、一定規模の基金残高を維持する必要があります。



2 財政指標

(1) 実質収支比率

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

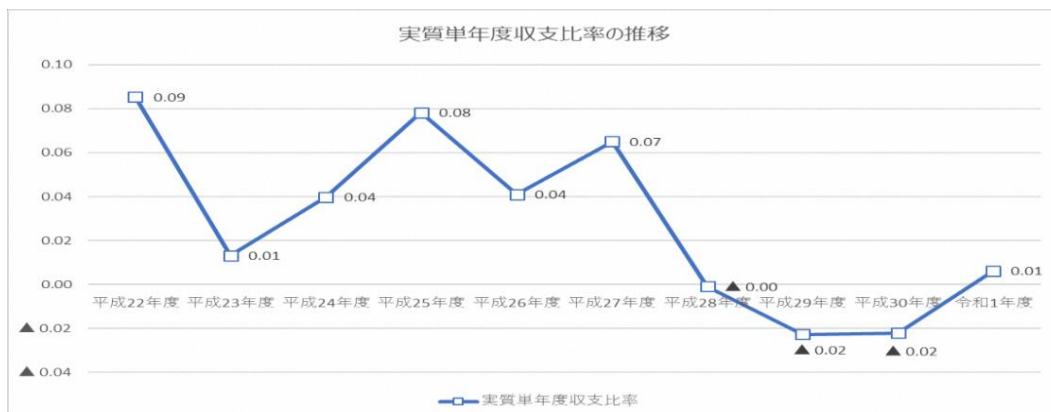
実質収支比率は、実質収支額の標準財政規模に対する割合で示されます。比率については、実質収支額と連動し、平成23年度から上昇し、平成27年度でピークとなり、その後、下降傾向にありましたが、令和元年度決算において実質収支額が伸びたことから、同指標も上昇しています。



(2) 実質単年度収支比率

$$\text{実質単年度収支比率} = \frac{\text{実質単年度収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

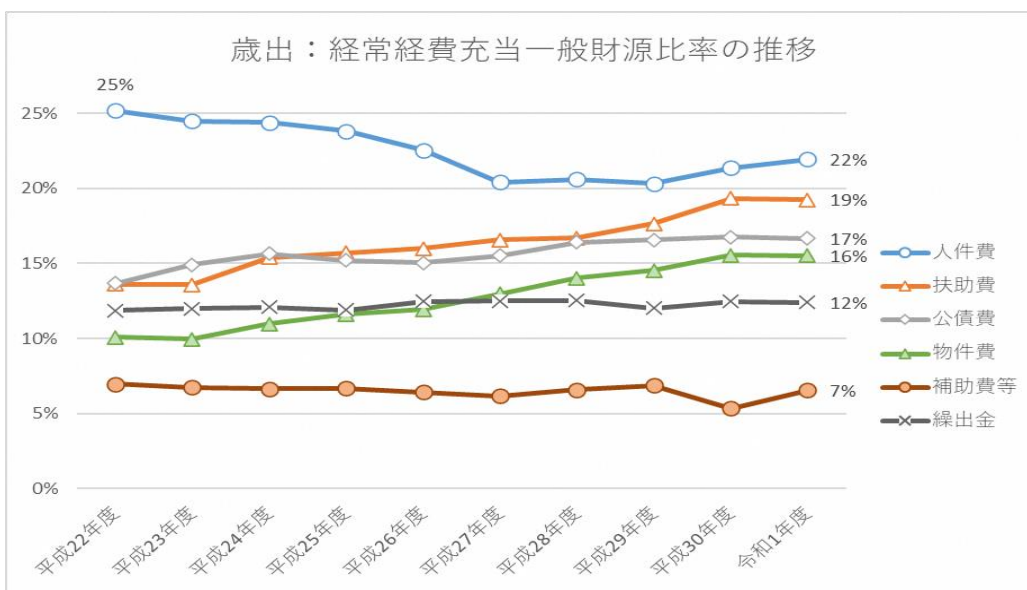
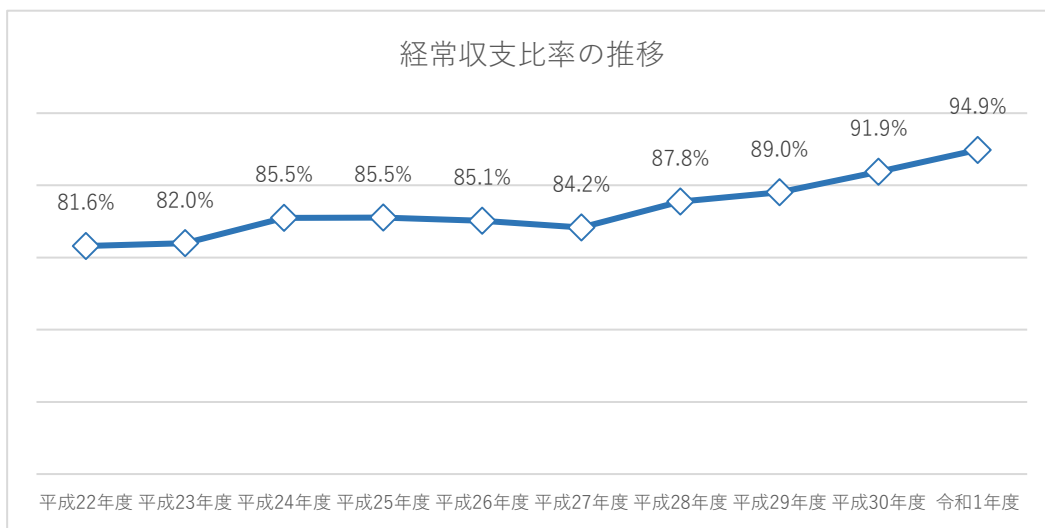
実質単年度収支比率は、実質単年度収支額の標準財政規模に対する割合で示されます。同比率が、マイナスの場合は、当該年度の現金が実質的に不足していることとなり、財政調整基金の取崩しで収支を補てんしています。



(3) 経常収支比率

経常収支比率は、毎年度、経常的に収入される財源が、経常的に支出される経費に充てられた割合で、財政構造の弾力性を示す指標です。平成22年度決算では、81.6%であるのに対し、令和元年度では、92.6%となっています。

性質別歳出における経常経費充当一般財源と経常収支比率をみると、義務的経費への充当額は平成22年度決算で133億3,300万円（52.5%）、令和元年度では168億7,400万円（57.5%）となり、その内訳では、人件費への充当割合は平成27年度から上昇に転じ、扶助費は増加、公債費は平成28年度から16%台で推移しています。



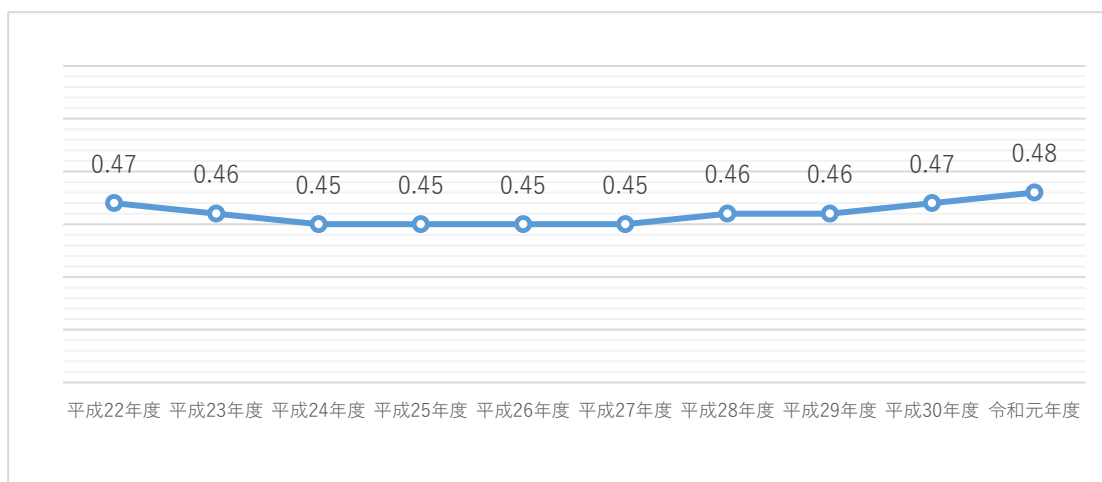
(4) 財政力指数

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3か年の平均値で示され、標準的な市税収入の75%と地方譲与税（全額）を合わせた基準財政収入額が、標準的な行政サービスに必要な財源となる基準財政需要額をどの程度賄っているかを表しています。

本市においては、平成22年度決算では0.47、その後、平成24年度から27年度までは0.45で推移し、令和元年度では0.48となっています。市税等の伸びにより基準財政収入額は毎年度増額となっていますが、人口の増加や生活保護や子ども子育て施策の充実等により基準財政需要額も増額しており、本市の財政力指数は0.50を下回っている状況です。

標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源不足を、地方交付税に依存している状況です。



(5) 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額})}$$

実質公債費比率は、①公債費、②公債費に係る基準財政需要額、③標準財政規模（基準財政需要額＋留保財源）の構成と推移によります。算出式で、分母と分子とも

に基準財政需要額算入額を差引くということは、交付税に算入されない公債費の割合を示しているとも言えます。

本市は、合併後の都市基盤整備において、合併特例債を中心に借り入れを行っており、交付税算入率の高い合併特例債と臨時財政対策債の割合は、令和元年度決算で市債残高の83.6%となっています。

合併特例債の活用可能残高は令和2年度を含め約50億円となっていることから、合併特例債から其他地方債への移行に伴い、実質公債費比率は上昇することが想定されます。



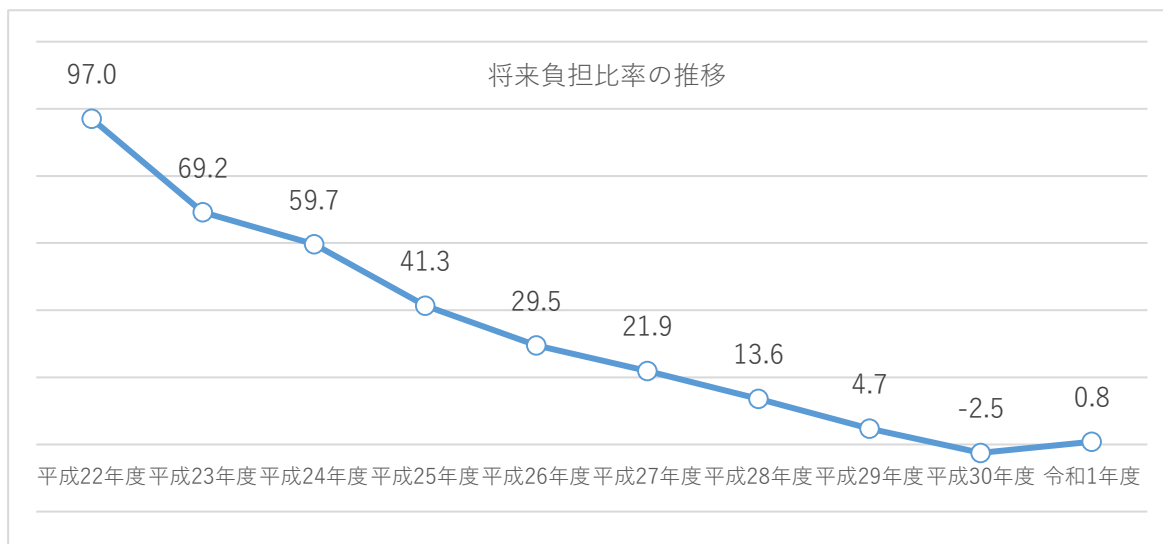
(6) 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{〔将来負担額（地方債残高＋債務負担行為額）－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）〕}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額）}}$$

標準財政規模（交付税によって確保される一般財源総額）から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除いた一般財源額に対して、基準財政需要額算入額と充当可能基金額を差し引いた「地方債残高等の将来負担額」が、どの程度占めているかを示した指標となります。

本市においては、都市基盤整備に係る借り入れについて合併特例債を中心としていることから、地方債残高に占める合併特例債と臨時財政対策債が令和元年度決算で83.6%を占めていることや市債残高が平成27年度をピークに減額となっていること、さらには充当可能基金残高が154億7,600万円であることなどから、将来負担比率は0.8%となっています。

合併特例債は令和2年度を含め活用可能残高が約50億円であることから、合併特例債からその他地方債への移行、実質収支額の減額や実質単年度収支の赤字等により基金残高が減額になると、普通建設事業費における市債の借入額等によっては将来負担比率の上昇に繋がることも見込まれます。

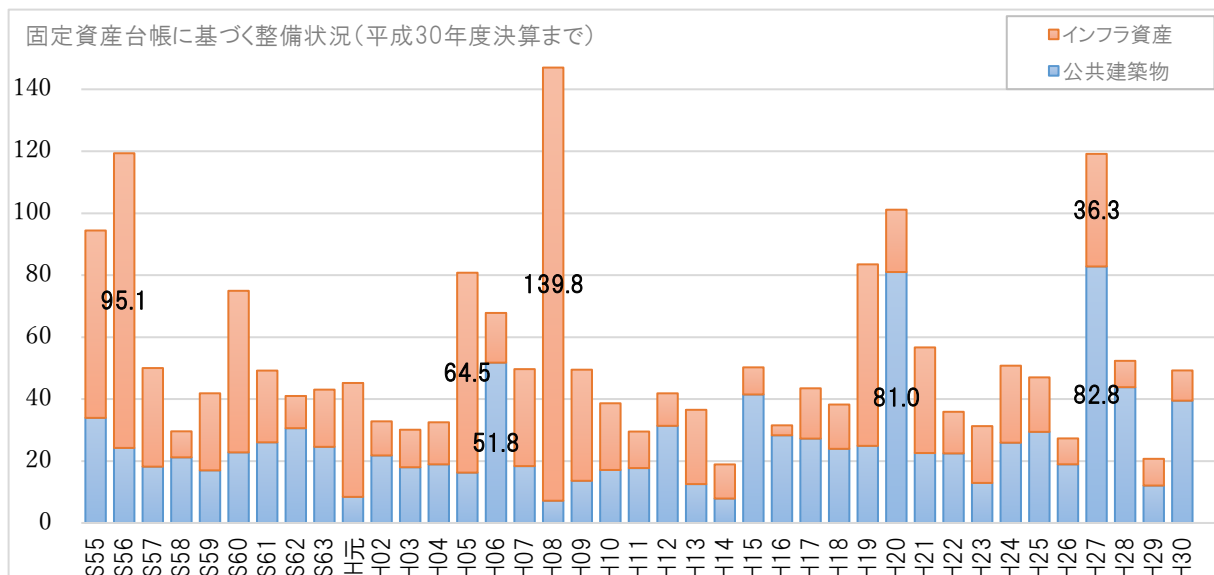


3 地方公会計から見る本市の資産形成と更新費用試算

(1) 公共施設等マネジメント計画による資産の状況

①資産の保有状況

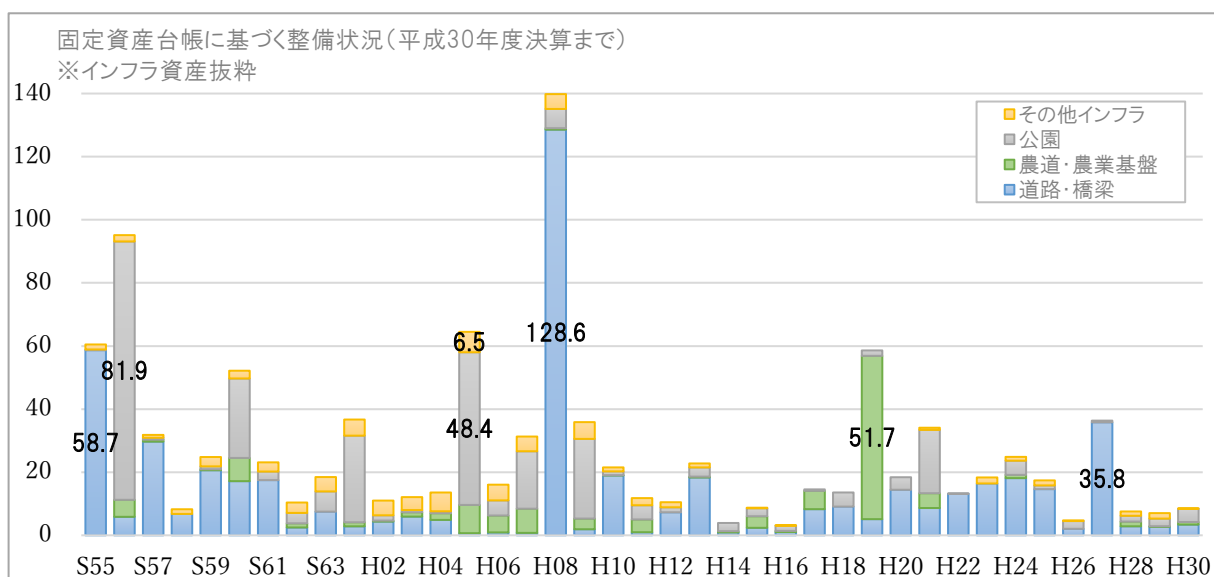
(単位：億円)



地方公会計制度に基づく固定資産台帳をもとにした本市の資産保有状況については、上図のとおりとなっています。

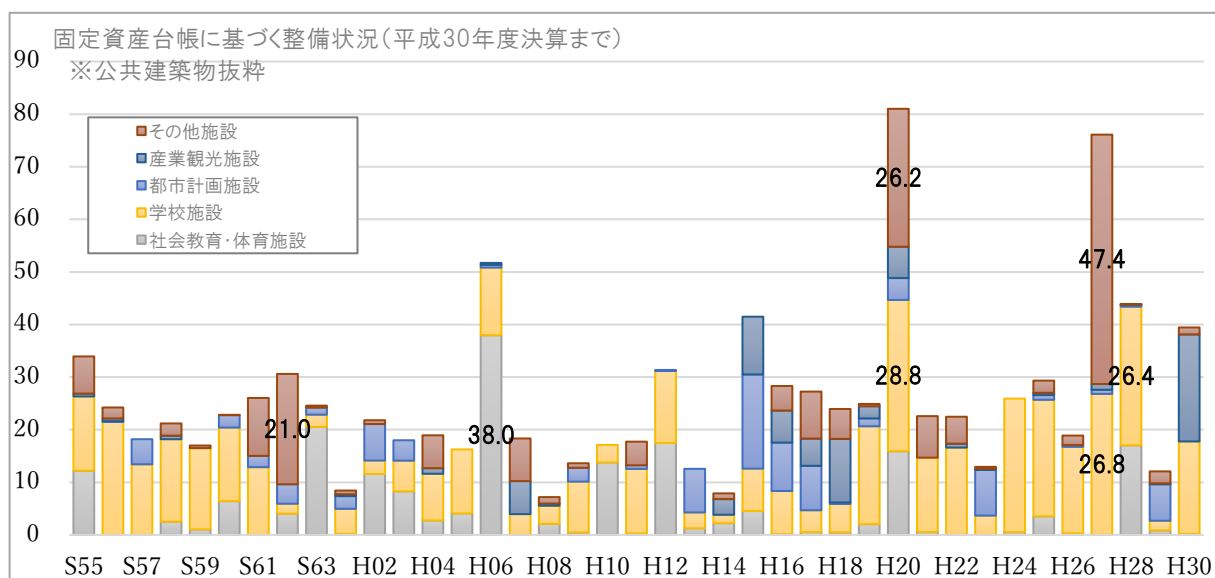
なお、インフラ資産が突出する平成8年は、道路台帳記載日または認定日を基準として登載したことによる会計基準上のものとなっています。

(単位：億円)



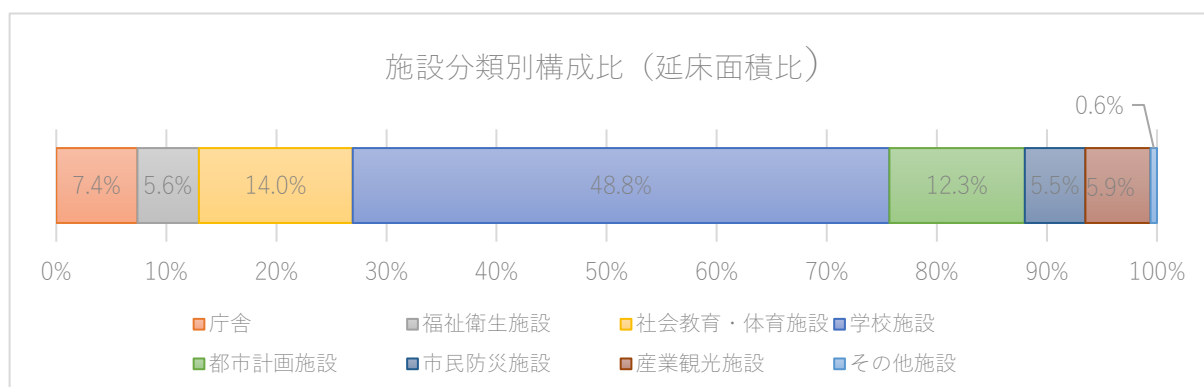
インフラ資産については、道路のほか、具志川・与那城総合グラウンド整備による公園、農業排水路の登載によるものが特徴となっています。

(単位：億円)



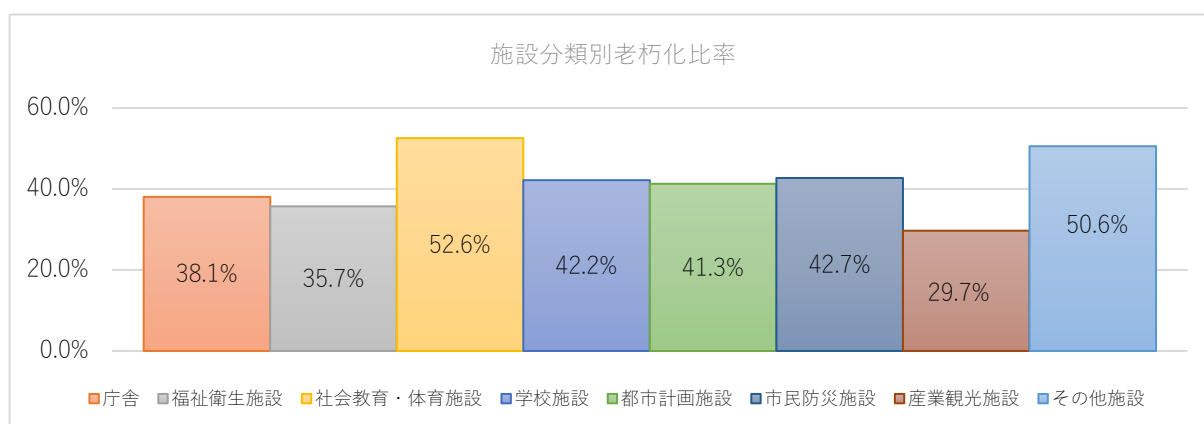
公共建築物を施設分類でみた場合は、学校施設がほとんどの年代に分布しており、その他施設が突出する年代は各庁舎の建築によるものとなっています。

②公共建築物の整備状況（延床面積比）



公共建築物について、大分類別で見ると、延床面積では「学校施設」が48.8%とほぼ半分を占め、次に「都市計画施設（公営住宅等）」が12.3%となり、これらで全体のおよそ6割を占めています。また、社会教育施設と体育施設の合計が14.0%となり、「学校施設」、「都市計画施設（公営住宅等）」、「社会教育・体育施設」で75.1%と市の施設構成の大部分を占めています。

③施設分類別の築年数及び老朽化比率



施設分類別の築年数や老朽化比率をみると、延床面積ベースでは、築 10 年以上 30 年未満の施設が 56.3%を占めているため、当面は施設の老朽化や設備更新などの大規模改修への備えが必要となります。

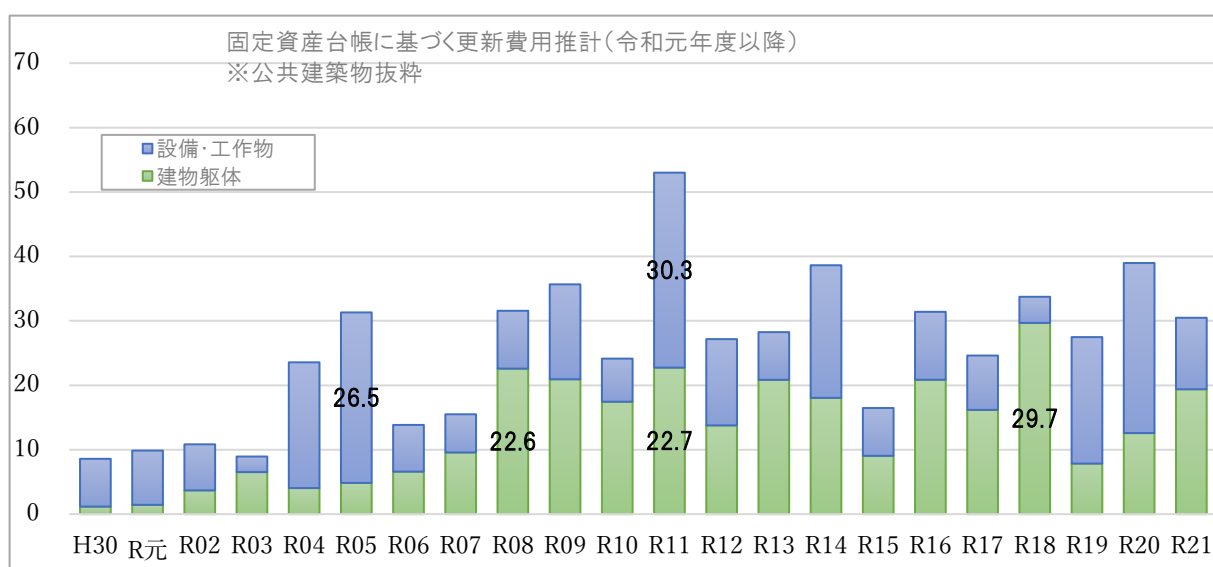
また、老朽化比率(※)を大分類別にみると、社会教育・体育施設が 52.6%と高く、今後の施設の在り方について検討を進める必要があります。

※老朽化比率…資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合。

(2) 固定資産台帳データに基づく資産の更新費用の推計

①公共建築物の更新費用の推計

(単位：億円)

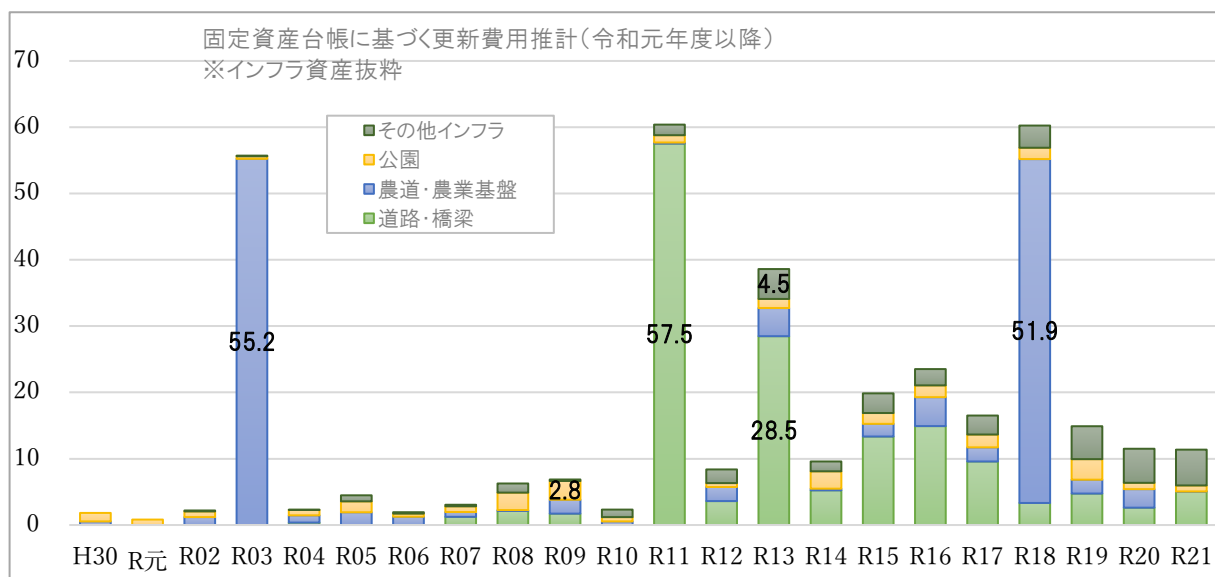


令和 10 年以降は、新耐震基準（昭和 56 年）適用の公共建築物が順次、法定耐用年数を迎えるため、施設の在り方についての検討を進める必要があります。突出する

令和 11 年については、本庁舎東棟の設備等をはじめ、勝連庁舎（令和元年度除却）を含むものとなっています。

②インフラ資産の更新費用の推計

（単位：億円）



昭和 55 年以前の道路資産が、令和 11 年に耐用年数となる 50 年を迎えるため、大きな山を形成しています。インフラ資産は重要な都市基盤・生活基盤であり、総量的大幅な削減は見込まれません。そのため、国が示すインフラ長寿命化計画や市の各種個別計画により、適切なメンテナンスや長寿命化等を進める必要があります。

なお、令和 3 年、令和 18 年の大きな伸びは、農業用排水路によるものとなっており、これらについても適切な維持管理等を行う必要があります。

第3 財政収支の見通し（歳入歳出対策前）と財政運営の課題

1 推計方法

これまでの財政状況等の推移を踏まえ、歳入歳出に影響を与える様々な要件について、下記のとおり一定の前提条件を整理するとともに、「4. 試算の考え方」に基づき、普通建設事業を除く事務事業の見直しなど、財政運営上の対策を講じなかった場合を基本に財政収支の推計を行いました。

〔前提条件〕

- ①歳入予算における基金繰入について、減債基金は公債費が50億円を超過する額に活用し、財源調整基金を除く各基金についてはこれまでの実績や残高等を考慮し繰入れます。財政調整基金については、形式収支を均衡させるため財源調整として繰入れます。
- ②地方債については、合併特例債の活用期間を令和7年度まで延長するものとします。
- ③普通建設事業費は、令和3年度から4年度は実施計画額を参考に当初予算ベースで調整し、令和5年度は60億円、6年度以降55億円として歳入予算では国県支出金や市債、歳出予算では公債費も含め試算します。
- ④沖縄振興特別推進市町村交付金等は令和3年度終了することから、令和4年度以降は歳入歳出予算ともに皆減とします。
- ⑤歳出予算では、執行残等の剰余金が予算規模の2.0%程度、見込まれるものとして収支総括（実質収支等）を試算します。

2 令和3年度から令和8年度までの6年間の見通し

(1) 歳入

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税	12,258,576	12,082,855	12,248,538	12,552,316	12,755,386	12,843,460	12,930,177
地方譲与税・交付金等	2,735,083	2,677,008	2,663,930	2,712,894	2,735,603	2,760,255	2,770,161
地方交付税	13,393,922	13,764,195	13,895,547	13,766,541	13,467,481	13,275,723	13,179,862
分担金・負担金	276,395	271,509	277,358	283,632	290,226	297,013	304,000
使用料及び手数料	685,657	699,116	702,470	705,857	709,279	712,734	716,225
国庫支出金	15,036,795	15,447,953	15,289,147	15,440,013	15,492,142	15,664,591	15,856,507
県支出金	8,915,826	8,299,126	6,761,018	6,720,256	6,675,797	6,710,374	6,744,592
繰入金	3,275,351	810,895	525,448	268,915	268,915	268,915	262,915
繰越金	2,460,070	1,228,283	0	0	0	0	0
地方債	3,866,531	3,131,026	3,170,254	3,135,503	2,943,033	2,925,858	2,908,973
その他	1,133,396	1,135,131	1,136,750	1,138,288	1,139,981	1,141,660	1,143,361
歳入合計	64,037,600	59,547,095	56,670,460	56,724,216	56,477,842	56,600,583	56,816,772

一般財源について、市税は新型コロナウイルス感染症による影響で市民税が令和3年度に1億8,000万円程度減収となり、令和4年度以降は景気等の回復により、増収に転じるものと想定しています。地方交付税は、市税の減収により令和3年度は普通交付税の増額を見込んでいますが、令和4年度以降は市税の増収、また合併特例債からその他地方債への移行等も影響し、普通交付税は減額になるものと想定されます。

特定財源について、扶助費に係る国庫・県支出金は歳出と連動して増額しますが、普通建設事業費の段階的な減額に合わせて、国庫・県支出金、また市債の減額を見込んでいます。

(2) 歳出

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
義務的 経費	人件費	8,267,849	8,345,450	8,398,498	8,427,969	8,436,810	8,439,758	8,460,387
	扶助費	22,440,011	23,037,575	23,289,061	23,588,251	23,913,917	24,193,740	24,560,424
	公債費	5,315,895	5,538,980	5,256,533	4,993,277	4,684,470	4,465,252	4,288,101
	小計	36,023,755	36,922,005	36,944,092	37,009,497	37,035,197	37,098,749	37,308,913
投資的 経費	普通建設事業費	8,616,676	6,989,617	6,048,521	6,000,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
	災害復旧事業費	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530
	小計	8,627,206	7,000,147	6,059,051	6,010,530	5,510,530	5,510,530	5,510,530
その他 の経費	物件費	6,073,578	6,135,193	5,813,816	5,874,012	5,935,341	5,997,255	6,059,718
	維持補修費	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517
	補助費等	3,390,519	3,389,858	3,286,976	3,286,040	3,284,835	3,285,950	3,285,608
	積立金	2,548,987	1,215,679	92,062	93,681	95,330	97,012	98,725
	貸付金	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	繰出金	5,445,518	5,501,463	5,554,452	5,610,523	5,649,536	5,712,172	5,763,600
	その他	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	小計	18,158,356	16,941,947	15,447,061	15,564,010	15,664,797	15,792,144	15,907,406
歳出合計	62,809,317	60,864,099	58,450,204	58,584,037	58,210,524	58,401,424	58,726,849	

義務的経費について、人件費は再任用職員数の増加、扶助費は生活保護費、障害者自立支援費、児童措置費等の伸びにより増額となる一方、公債費は令和3年度をピークに減少するものと試算しています。義務的経費は、扶助費の伸びにより、歳出予算全体の6割を占めています。

投資的経費やその他の経費について、沖縄振興特別推進市町村交付金等が令和3年度での終了に伴い、普通建設事業費、物件費、補助費等が令和4年度に減額となっています。繰出金は、高齢化の進行に伴い、介護保険特別会計や後期高齢者医療広域連合負担金等が伸びるものと試算しています。

(3) 収支総括

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計①	64,037,600	59,547,095	56,670,460	56,724,216	56,477,842	56,600,583	56,816,772
歳出合計②	62,809,317	60,864,099	58,450,204	58,584,037	58,210,524	58,401,424	58,726,849
歳入歳出差引額③=①-②	1,228,283	▲ 1,317,004	▲ 1,779,744	▲ 1,859,821	▲ 1,732,682	▲ 1,800,840	▲ 1,910,077
財政調整基金繰入額④	0	1,317,004	1,779,744	1,859,821	1,732,682	1,800,840	1,910,077
基金繰入後の収支⑤=③+④	1,228,283	0	0	0	0	0	0

※令和2年度の財政調整基金取崩しについては、すでに予算がスタートしているので、「1歳入試算」で加味している。

※令和3年度以降は試算であるため、収支不足額を基金繰入れするため、③形式収支を試算した後、基金繰入れを行って

歳出執行残等による剰余見込み⑥	1,256,186	1,217,282	1,169,004	1,171,681	1,164,210	1,168,028	1,174,537
実質収支見込額⑦=⑤+⑥	2,484,470	1,217,282	1,169,004	1,171,681	1,164,210	1,168,028	1,174,537

※歳出執行執行残等による剰余見込みは、歳出合計②の2%と試算します。

歳入歳出差引額③は、令和3年度以降、マイナスを見込んでいますが、財政調整基金からの繰入れにより収支均衡を図り、歳出の執行残等による剰余見込みを加味すると実質収支は黒字で推移するものと見込んでいます。

(4) 基金残高の推移（財政調整基金、減債基金）

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	積立金	2,463,070	2,487,469	1,220,282	1,172,004	1,174,681	1,167,210	1,171,028
	取崩金	1,951,599	1,317,004	1,779,744	1,859,821	1,732,682	1,800,840	1,910,077
	残高	5,076,684	6,247,149	5,687,687	4,999,870	4,441,869	3,808,239	3,069,191
減債基金	積立金	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	取崩金	650,000	538,980	256,533	0	0	0	0
	残高	5,421,424	4,884,244	4,629,511	4,631,311	4,633,111	4,634,911	4,636,711

※財政調整基金積立金は、前年度の実質収支額に基金運用益を加えた額

※減債基金積立金は、基金運用益である。

3 試算の考え方

(1) 歳入

予算科目	試算の考え方
市税	<p>市税については、自主財源の根幹となる重要な財源です。市民税（個人）については、総人口や納税義務者数、市民所得等の動向を踏まえるとともに、固定資産税については、課税対象となる土地や家屋の状況や推移を踏まえ試算します。</p> <p>なお、市民税については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえ、令和3年度は減収、4年度以降は緩やかに回復するものとして試算します。</p>
地方譲与税及び各種交付金	<p>地方譲与税は、平成18年度をピークに平成19年度以降は緩やかに増減し、平成24年度以降はほぼ横ばいとなっています。令和元年度決算額をベースに伸び率等を勘案するとともに、国内消費や企業収益等が影響する交付金については、新型コロナウイルス感染症による影響等を加味し試算します。</p>
地方交付税	<p>普通交付税について、まず基準財政収入額は市税等の推移を踏まえるとともに、基準財政需要額は個別算定経費や公債費等の構成、測定単位等の動向を踏まえ試算します。</p> <p>特別交付税については、地方交付税額の6%をベースに、これまでの普通交付税と特別交付税の決定額の割合等も勘案し試算します。なお、沖縄振興特別推進市町村交付金（※県事業分も含む）に係る特別交付税措置分については令和4年度から皆減とします。</p>
分担金・負担金	<p>分担金及び負担金について、平成30年度までは保育所徴収金が負担金の主な予算となっていることから、令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」を踏まえ試算します。</p>
使用料・手数料	<p>使用料については、令和元年10月から実施されている「幼児教育・保育の無償化」を踏まえるとともに、手数料については過去5年の平均伸び率等を勘案し試算します。</p>
国庫支出金	<p>国庫支出金は、歳出予算における国庫補助対象事業費の動向に影響を受けることから、国庫補助対象事業の試算を踏まえ、歳入も連動させ試算します。</p>
県支出金	<p>県支出金は、その財源内容と構成に着目しつつ、連動する歳出予算を推計し試算するとともに、沖縄振興特別推進市町村交付金（※県事業分も含む）については、令和3年度で終了するものとし令和4年度以降は皆減で試算します。</p>
繰入金	<p>基金からの繰入金については、こどもゆめ基金など歳出予算に経常的に充てている基金については繰り入れし、減債基金については当該年度の公債費が50億円を超過する分だけ繰り入れするものとして試算します。</p>
繰越金	<p>繰越金については、前年度の実質収支額（形式収支－翌年度に繰越すべき財源）</p>

予算科目	試算の考え方
	黒字の場合、その額を繰越額と試算します。
地方債	<p>地方債については、投資的経費（普通建設事業費）に係る財源構成を、令和3年度は国庫支出金26%、県支出金31%、市債29%、一般財源14%とし、令和4年度以降は国庫支出金26%、県支出金15%、市債35%、一般財源33%として試算します。</p> <p>なお、令和2年度以降、新規に借入する市債については、償還期間を20年、利率0.01で試算します。</p>

(2) 歳出

予算科目	試算の考え方																																								
人件費	<p>報酬等については、令和元年度決算をベースに、令和2年度から実施される会計年度任用職員制度による影響額を踏まえるとともに、職員給等については、一人当たり平均額を基本に職員定数計画等に基づき試算します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>779</td> <td>783</td> <td>783</td> <td>783</td> <td>783</td> <td>783</td> <td>783</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td>24</td> <td>34</td> <td>56</td> <td>68</td> <td>70</td> <td>72</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>903</td> <td>903</td> <td>903</td> <td>903</td> <td>903</td> <td>903</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,706</td> <td>1,720</td> <td>1,742</td> <td>1,754</td> <td>1,756</td> <td>1,758</td> <td>1,765</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	一般職員	779	783	783	783	783	783	783	再任用職員	24	34	56	68	70	72	79	会計年度任用職員	903	903	903	903	903	903	903	合計	1,706	1,720	1,742	1,754	1,756	1,758	1,765
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																		
一般職員	779	783	783	783	783	783	783																																		
再任用職員	24	34	56	68	70	72	79																																		
会計年度任用職員	903	903	903	903	903	903	903																																		
合計	1,706	1,720	1,742	1,754	1,756	1,758	1,765																																		
扶助費	<p>扶助費の大半を占める民生費は、身体障害者福祉費、障害者自立支援費、児童措置費、生活保護費などで構成していることを踏まえ、対象者数の推移や一人当たりの給付額等を把握するとともに、将来人口推計等も勘案し試算します。</p>																																								
公債費	<p>令和元年度までに発行済み市債の償還計画に、令和2年度以降の普通建設事業費に係る借入見込額とそれに係る元利償還金を加え、公債費を試算します。</p> <p>なお、令和2年度以降、新規に借入する地方債については、償還期間を20年、利率0.01で試算する。</p>																																								
物件費	<p>物件費は賃金や需用費、委託料、その他物件費など様々な経費で構成していることから、経常又は臨時経費などの性質や経費の内容、これまでの推移等を踏まえ試算します。なお、賃金については令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されたことから皆減とします。</p>																																								
維持補修費	<p>維持補修費については年度間で変動が生じますが、過去5年間の伸び率や固定資産台帳における減価償却等を勘案した更新費用推計（単年度当たりの更新費用）等も総合的に勘案し試算します。</p>																																								

予算科目	試算の考え方															
補助費等	<p>負担金や補助金等で構成していますが、予算の裁量性等にも着目するとともに、沖縄振興特別推進市町村交付金（※県事業分を含む）の活用分については令和4年度以降、皆減で試算します。</p>															
積立金	<p>積立金については、基金の運用益や前年度の実質収支額を踏まえ試算します。なお、前年度の実質収支額に係る繰越額については財政調整基金に積み立てるものとして試算します。</p>															
繰出金	<p>介護保険特別会計繰出金は、高齢人口や要介護認定者数、介護給付費などの動向等を踏まえ試算します。</p> <p>後期高齢者医療広域連合負担金及び特別会計繰出金については、後期高齢者一人当たりの繰出額等を算出し、後期高齢者数の推計値に乗じて試算します。</p> <p>国民健康保険特別会計繰出金については、被保険者数が景気等による雇用情勢等をはじめ、医療給付費等の伸びに影響を受けることから、過去3年の平均値と当該人口の将来推計に乗じて試算します。</p>															
投資的経費	<p>普通建設事業費は、実施計画額をもとに令和2年度当初予算ベースで令和4年度までの事業費及び財源構成を調整し、令和5年度は60億円、6年度以降は55億円で推移した場合を仮定して、国庫支出金や地方債などの特定財源及び一般財源の所要額を試算します。</p> <p>普通建設事業費の財源構成は、沖縄振興特別推進市町村交付金が導入前後の状況や全国の平均値等を参考に、次のとおり設定し試算します。</p> <table border="1" data-bbox="501 1267 1305 1408"> <thead> <tr> <th></th> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>26%</td> <td>31%</td> <td>29%</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度以降</td> <td>26%</td> <td>15%</td> <td>35%</td> <td>33%</td> </tr> </tbody> </table>		国庫支出金	県支出金	市債	一般財源	令和3年度	26%	31%	29%	14%	令和4年度以降	26%	15%	35%	33%
	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源												
令和3年度	26%	31%	29%	14%												
令和4年度以降	26%	15%	35%	33%												
その他	<p>沖縄振興特別推進市町村交付金（※県事業分を含む）に係る対象事業費は、令和3年度までとなっていることから、令和4年度以降は歳入歳出予算ともに皆減とします。</p>															

4 決算の推移と財政収支の見通しから見えてくる財政運営の課題

(1) 財政構造の弾力性の改善

歳入歳出決算における一般財源の推移をみると、歳出の伸びが歳入の伸びを上回っています。その主な要因は、生活保護費や障害者福祉費、さらには待機児童対策を含む子ども・子育て支援制度の充実等により、扶助費に係る一般財源充当額が伸びているほか、人件費や公債費、さらには委託料などの物件費の割合が大きくなり、経常収支比率の上昇につながっています。

そのような状況を踏まえるとともに、予算の裁量性等も勘案すると、人件費においては会計年度任用職員数も含めた職員定数計画のあり方、公債費においては普通建設事業費の規模や市債等の活用、物件費においては経常・単独経費などのあり方が課題となります。

(2) 実質収支及び実質単年度収支の黒字確保と基金残高の保持

実質収支は基金への積立額に、実質単年度収支は基金からの繰入額にそれぞれ影響を及ぼします。実質収支の減少は基金積立額の減額につながりますが、それに合わせて実質単年度収支が赤字となる場合、財政調整基金の取崩しの増加につながり、基金残高が減少することになります。

基金残高は、予算編成における収支の均衡、また公債費の償還財源としても活用され、さらには市債残高の将来負担を測る上でも大きな役割を果たすことから、各施策を推進するとともに、安定的な財政運営を維持するためには一定規模の基金残高を保持していくことが重要となります。

(3) 市債等に係る将来負担の抑制と償還財源の確保

本市においては、新市建設計画に基づき、道路や公園等の社会インフラ、健康福祉施設や学校教育施設等の整備に取り組み、その財源として合併特例債を中心に活用してきました。

合併特例債の活用可能残額は、令和2年度を含め約50億円となっていることから、普通建設事業費にかかる市債は、合併特例債からその他地方債へ移行していくことが想定されます。その場合、事業費への充当率や地方交付税（※普通交付税の基準財政需要額）算入率が低くなり、市債の借入額によっては将来の財政負担につながることから、償還財源等の負担も考慮するとともに、国県補助金等の有効活用や市の未利用・遊休資産の売却等による財源確保等にも取り組みながら、計画していくことが重要となります。

(4) 公共施設等の維持管理コストの抑制と公共施設マネジメントの推進

道路・橋りょう等の社会インフラ、学校や健康福祉施設、行政庁舎等の公共施設は老朽化により維持補修がかかり、また長期的には建物や設備の更新等が必要になってきます。

人口減少や少子高齢化等により、税収の伸びが鈍化し、その一方では扶助費や補助費等、さらには特別会計への繰出金が伸びることが想定され、公共施設等の維持補修や更新等の財源確保が課題となってくることから、計画的な公共施設等マネジメントの推進が必要となります。

(5) 令和4年度以降の政策的経費の財源確保

沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成24年度から沖縄振興特別推進市町村交付金が創設され、雇用対策をはじめ、商工・観光の振興、福祉や教育施策の充実、島しょ地域振興など、本市の地域振興に活用してきました。

様々な地域振興施策を推進する上で、同交付金が財源としても大きな役割を果たしてきましたが、同交付金制度は令和3年度で終了するため、令和4年度以降の政策的経費にかかる財源確保が重要な課題となってきます。

そこで、これまで実施してきた事務事業の評価等を踏まえながら、緊急性や優先性の高い施策課題に係る財源を確保するため、国県補助制度の積極的な活用とともに、事務事業及び財源の『ビルド&スクラップ』が必要になってきます。

第4 持続可能な財政運営に向けた取り組み

1. 財政運営の基本方針

これまでの財政状況や財政構造、また人口推計など、本市の財政運営に影響を与える様々な事項に着目し試算を行った結果、財政調整基金からの繰入れにより収支均衡となり、同基金の残高は令和8年度で30億円程度まで減額することが見込まれます。

本市の行財政運営は、少子高齢化や人口動態、国の各種制度の影響を受けますが、各施策を推進するとともに、持続可能な財政運営を図るためには、歳入歳出両面において対策に取り組む必要があります。

2. 第4次行政改革大綱における重点改革項目（実施計画）

（1）財政の健全化の堅持、将来財政負担の抑制強化【財政戦略】

- ①市税等の自主財源の確保強化
- ②歳出経費の抑制強化
- ③使用料・手数料の見直し
- ④公共施設等マネジメントの推進
- ⑤PPP/PFIの導入
- ⑥低利用公有財産の賃貸借・売却・譲渡の推進

3. 計画期間における歳入歳出対策

（1）歳入対策

- ①低利用公有財産の賃貸借・売却・譲渡を推進します。
- ②行政財産使用料（駐車場使用料等）の適正化を図ります。
- ③ふるさと納税やネーミングライツの活用を推進し、税外収入等の確保に努めます。
- ④特定財源（国庫補助金等）の確保に努めます。

（2）歳出対策

- ①人件費の抑制
 - ・再任用職員の適正配置により、会計年度任用職員数の削減を図ります。

②物件費（経常単独経費）の削減

- 委託料：事務事業の見直しや公共施設等マネジメントの推進により令和元年度決算額の10%削減に努めます。
- 消耗品費：適正な予算執行管理を行う事で、令和元年度決算額の10%削減に努めます。
- 光熱水費：教育関連施設等への新電力導入等により、電気料金の縮減を図ります。

4. 普通建設事業費における地方債の活用

（1）合併特例債

投資的経費については、学校教育環境の充実や都市基盤の整備など、引き続きニーズがありますが、合併特例債の活用可能残額は令和2年度を含め、約50億円となっています。合併特例債は、充当率や地方交付税算入率が高く、有利な制度であることから、令和2年度で終了する計画期間を5年間延長し、第2次総合計画・後期基本計画も見据え、有効に活用します。

（2）その他地方債

合併特例債以外の地方債については、事業費への充当率や地方交付税算入率、さらには償還財源の見通し等も踏まえ、将来の財政運営に支障が生じないように計画的に活用します。

5. 財政調整基金の活用

本市においては、これまで職員定数計画の見直しをはじめとする歳出対策に取り組み、財政調整基金を安定的に確保してきましたが、近年は少子高齢化や子育て施策の充実等による扶助費の伸びが大きく、実質収支の減額や実質単年度収支の赤字により、基金残高が減額しています。

今後の財政運営では、扶助費は伸び続け、また会計年度任用職員制度の導入等により人件費が増額することから、実質収支の縮小が想定されます。基金残高は財政運営における収支均衡や、市債等の将来負担の抑制につながることを踏まえると、財政調整基金は持続可能な財政運営において重要な財源となります。

そのようなことから、基金残高が標準財政規模（令和元年度決算ベースでは281億円）の10%にあたる28億円を下回らないよう財政運営に取り組みます。

6. 減債基金の活用

減債基金は、市債の償還（返済）に備え、積み立てる基金で、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されています。

本市は、通常より財政的に有利な合併特例債を活用し、学校施設及び都市基盤を整備してきたため、公債費は増加傾向で推移し、令和 2 年度以降の新規借入も含め、財政計画期間では令和 4 年度までは 50 億円台、5 年度から 8 年度まで 49 億円から 43 億円台で推移することから見込まれます。一般財源総額に占める公債費の割合等や将来負担の増加を抑制するためにも、減債基金を計画的に活用するとともに、一定規模の残高確保に取り組めます。

第5 歳入歳出対策の取り組みを実施した場合の財政収支の見通し

1 令和3年度から令和8年度までの6年間の見通し

(1) 歳入

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市税	12,258,576	12,082,855	12,248,538	12,552,316	12,755,386	12,843,460	12,930,177
地方譲与税・交付金等	2,735,083	2,677,008	2,663,930	2,712,894	2,735,603	2,760,255	2,770,161
地方交付税	13,393,922	13,764,195	13,895,547	13,766,541	13,467,481	13,275,723	13,179,862
分担金・負担金	276,395	271,509	277,358	283,632	290,226	297,013	304,000
使用料及び手数料	685,657	699,116	702,470	705,857	709,279	712,734	716,225
国庫支出金	15,036,795	15,447,953	15,289,147	15,440,013	15,492,142	15,664,591	15,596,507
県支出金	8,915,826	8,299,126	6,761,018	6,720,256	6,675,797	6,710,374	6,594,592
繰入金	3,275,351	810,895	525,448	268,915	268,915	268,915	262,915
繰越金	2,460,070	1,228,283	0	0	0	0	0
地方債	3,866,531	3,131,026	3,170,254	3,135,503	2,943,033	2,925,858	2,558,973
その他	1,133,396	1,135,131	1,136,750	1,138,288	1,139,981	1,141,660	1,143,361
歳入合計	64,037,600	59,547,095	56,670,460	56,724,216	56,477,842	56,600,583	56,056,772

(2) 歳出

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
義務的経費	人件費	8,267,849	8,325,450	8,378,498	8,407,969	8,416,810	8,419,758	8,440,387
	扶助費	22,440,011	23,037,575	23,289,061	23,588,251	23,913,917	24,193,740	24,560,424
	公債費	5,315,895	5,538,980	5,256,533	4,993,277	4,684,470	4,465,252	4,235,076
	小計	36,023,755	36,902,005	36,924,092	36,989,497	37,015,197	37,078,749	37,235,888
投資的経費	普通建設事業費	8,616,676	6,989,617	6,048,521	6,000,000	5,500,000	5,500,000	4,500,000
	災害復旧事業費	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530	10,530
	小計	8,627,206	7,000,147	6,059,051	6,010,530	5,510,530	5,510,530	4,510,530
その他の経費	物件費	6,073,578	6,038,193	5,716,816	5,777,012	5,838,341	5,900,255	5,962,718
	維持補修費	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517	548,517
	補助費等	3,390,519	3,389,858	3,286,976	3,286,040	3,284,835	3,285,950	3,285,608
	積立金	2,548,987	1,215,679	92,062	93,681	95,330	97,012	98,725
	貸付金	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	繰出金	5,445,518	5,501,463	5,554,452	5,610,523	5,649,536	5,712,172	5,763,600
	その他	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	小計	18,158,356	16,844,947	15,350,061	15,467,010	15,567,797	15,695,144	15,810,406
歳出合計	62,809,317	60,747,099	58,333,204	58,467,037	58,093,524	58,284,424	57,556,824	

(3) 収支総括

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入合計①	64,037,600	59,547,095	56,670,460	56,724,216	56,477,842	56,600,583	56,056,772
歳出合計②	62,809,317	60,747,099	58,333,204	58,467,037	58,093,524	58,284,424	57,556,824
歳入歳出差引額③=①-②	1,228,283	▲1,200,004	▲1,662,744	▲1,742,821	▲1,615,682	▲1,683,840	▲1,500,052
財政調整基金繰入額④	0	1,200,004	1,662,744	1,742,821	1,615,682	1,683,840	1,500,052
基金繰入後の収支⑤=③+④	1,228,283	0	0	0	0	0	0

※令和2年度の財政調整基金取崩しについては、すでに予算がスタートしているため、「1歳入試算」で加味している。

※令和3年度以降は試算であるため、収支不足額を基金繰入れするため、③形式収支を試算した後、基金繰入れを行っている。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳出執行残等による剰余見込み⑥	1,256,186	1,214,942	1,166,664	1,169,341	1,161,870	1,165,688	1,151,136
実質収支見込額⑦=⑤+⑥	2,484,469	1,214,942	1,166,664	1,169,341	1,161,870	1,165,688	1,151,136

※歳出執行残等による剰余見込みは、歳出合計②の2%と試算します。

(4) 基金残高の推移 (財政調整基金、減債基金)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	積立金	2,463,070	2,487,469	1,217,942	1,169,664	1,172,341	1,164,870	1,168,688
	取崩金	1,951,599	1,200,004	1,662,744	1,742,821	1,615,682	1,683,840	1,500,052
	残高	5,076,684	6,364,149	5,919,347	5,346,190	4,902,849	4,383,880	4,052,516
減債基金	積立金	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	取崩金	650,000	538,980	256,533	0	0	0	0
	残高	5,421,424	4,884,244	4,629,511	4,631,311	4,633,111	4,634,911	4,636,711

※財政調整基金積立金は、前年度の実質収支額に基金運用益を加えた額

※減債基金積立金は、基金運用益である。

2 財政調整基金残高及び減債基金の残高見込み

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政調整基金	5,076,684	6,364,149	5,919,347	5,346,190	4,902,849	4,383,880	4,052,516
減債基金	5,421,424	4,884,244	4,629,511	4,631,311	4,633,111	4,634,911	4,636,711

財政調整基金については、標準財政規模（令和元年度決算で281億円）の10%を下回らず、また計画期間後においても安定的な財源運営に取り組めるよう、財政計画期間における残高は40億円を維持する目標とします。

減債基金については、具志川総合体育館建替事業をはじめとする大型事業の推進を視野に入れながら、公債費の償還財源確保を図るため、財政計画期間における残高は40億円を維持する目標とします。

3 市債残高の見込み

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地方債残高	47,899,025	45,491,070	43,404,792	41,547,018	39,805,580	38,266,187	36,590,083

合併特例債の活用可能残額は、令和2年度を含め約50億円となっています。今後の普通建設事業費における市債は、合併特例債からその他地方債に移行することが想定されますが、事業費への充当率や地方交付税（普通交付税の基準財政需要額）の算入率を踏まえると、地方債の活用メニューや借入額によっては将来負担の増加につながります。

そのようなことから、将来負担の過度な増加につながらないように、地方債メニューの効果的な活用、また償還財源の確保等も図り、市債残高の縮小に取り組めます。

4 普通建設事業費の見込み

普通建設事業費について、令和5年度は60億円、6年度と7年度は55億円、令和8年度は45億円とするとともに、財源構成については全国平均も参考に、国庫・県支出金や市債、一般財源の必要額を算出しています。

実施計画（3年間）において、国庫支出金や地方債などの特定財源の確保状況や基金残高等を考慮して、毎年度ローリングによる見直しを行います。

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通建設事業費	8,616,676	6,989,617	6,048,521	6,000,000	5,500,000	5,500,000	4,500,000
国庫支出金	1,742,172	1,832,012	1,572,615	1,560,000	1,430,000	1,430,000	1,170,000
県支出金	2,865,215	2,136,716	972,837	900,000	825,000	825,000	675,000
地方債	2,776,800	2,059,679	2,116,982	2,100,000	1,925,000	1,925,000	1,575,000
一般財源	1,232,489	961,210	1,386,086	1,440,000	1,320,000	1,320,000	1,080,000

5 財政指標の見込み

(1) 実質収支比率及び実質単年度収支比率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実質収支比率	0.09	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
実質単年度収支比率	0.02	▲ 0.00	▲ 0.02	▲ 0.02	▲ 0.02	▲ 0.02	▲ 0.01

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{実質単年度収支比率} = \frac{\text{実質単年度収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質収支比率については、実質収支額の黒字を維持するとともに、標準財政規模の3%を下回らないよう目標とします。

実質単年度収支比率については、単年度収支の増減や財政調整基金からの取崩額が積立額を超過するため、令和8年度までマイナスで推移していますが、財政調整基金の残高を40億円程度維持することで安定的な財政運営に取り組みます。

(2) 財政力指数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財政力指数	0.49	0.48	0.47	0.48	0.49	0.50	0.50

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

基準財政需要額は、少子高齢化に伴い社会福祉費が増加する一方、合併特例債からその他地方債の活用により公債費が減少すると見込まれることから、横ばいで推移す

ると考えられます。

一方、令和4年度以降、納税義務者数の増加や、固定資産税等の維持により、市税収入は増収となり、基準財政収入額は伸びることが見込まれます。そのようなことから、財政力指数は僅かながら上昇するものと見込まれます。

(3) 実質公債費比率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実質公債費比率	0.07	0.08	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05
実質公債費比率 (3年平均)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金}-\text{元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模}-\text{元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

※なお、簡易的な計算のため、準元利償還金は試算には含めていません。

普通建設事業費の段階的な規模縮小により市債の減額や計画的な償還により、公債費は令和3年度に55億円でピークを迎え、その後は減額となり、令和8年度では42億円を見込み、(簡易的な計算ではありますが)実質公債費比率は0.05まで下がるものと見込まれます。

6 将来の施策展開に備えた取り組み

本市のまちづくりを取り巻く社会経済情勢は、国全体の人口減少や社会経済のグローバル化の進展、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等により、安全・安心の意識とライフスタイルは大きく変容し、都市経営の課題は多様化していくことが考えられます。

そのような中、うるま市総合計画基本構想で掲げる8項目の課題「人口減少と少子高齢化への対応」、「健康と長寿社会を踏まえた福祉の充実」、「安心して子育てができる環境づくり」、「地域特性を生かしたまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「明日を担う人づくり」、「行財政運営の健全化」、「協働のまちづくり」はこれからのまちづくりにおいても重要な課題となります。

本市の行財政運営では、引き続き子育てや福祉、学校教育などのソフト事業の充実、また道路や公園、公共施設等の整備に対応していく必要があり、その中でも具志川総合体育館や学校給食センターなどの新規事業、道路や公園の継続事業の推進があります。

そのようなことから、総合計画に掲げる各施策を展開するとともに、健全な財政運営を維持していくためには、本市の地域特性を生かした振興策による雇用確保や市民所得の向上を図るとともに、各種補助制度の戦略的な活用をはじめとする歳入対策、行政経営マネジメントによるビルド&スクラップ（事務事業の見直し）、公共施設等マネジメントの推進などの歳出対策に積極的に取り組み、さらには公民連携による魅力あるまちづくりを推進していきます。

第6 行政経営マネジメントの推進

『中期財政計画』と『第4次行政改革大綱』に相関性を持たせ、計画・大綱と整合性と連動性を持った『経営方針』に基づいた、『実施計画』、『事務事業・施策評価』『人事評価』の流れを再構築し、持続可能な行政経営マネジメントを推進していきます

